

別紙 その1

論文の内容の要旨

論文題目：フランス植民地時代のベトナムにおけるジェンダーをめぐる言説

氏名 チャン・ハン・ザン (Tran Han Giang)

本論文は、ベトナム社会におけるジェンダー関係の歴史におけるフランス植民地時代の意味を検討した上で、フランス植民地時代のジェンダーをめぐる言説を分析したものである。

19世紀の終わりにベトナムは、独立国家からフランスの植民地となった。ベトナム社会はほぼすべての社会生活の分野で急速に変容したと言うことができるだろう。この時期こそは、長きにわたる歴史の中でベトナム社会における最大の混交期であった。古いものと新しいもの、東洋の文化と西洋の文化が混交したのである。100年近くにわたるフランス統治時代は、国家の容貌のみならず、政治、経済、文化、法律、教育および人間の思惟などの諸分野の社会の基本的な性質について、ベトナム社会に非常に大きな変容をもたらした。一般的な社会変容と平行して、移行期にありさまざまな社会的要素における植民地性と封建性が作用しあうベトナム社会におけるジェンダー関係も、重要な多くの分野で独立封建王朝期と比べて変容していった。

ベトナムの学界ではジェンダー論が受容されて日が浅く、本論文はジェンダー関係という視点からフランス植民地時代を研究するという点では、初めての試みである。ジェンダー関係という社会的関係の一つを研究すること、すなわち社会生活の最も重要な諸分野について、社会的構造の中での男女の決められた地位を比較研究することにより、社会的本質を明らかにすることができます。上に述べたように、フランス植民地支配時代とは、社会がまだ固定化されていなかった移行期であったと同時に、ベトナム社会が社会生活の様々な分野で全面的に変容した時期であった。フランス植民地時代におけるベトナム社会のジェンダー関係は、その後の今日にいたる独立ベトナムにおけるジェンダー関係のあり方を

大きく規定したと考えられるが、それについての本格的研究はこれまで行われてこなかつた。

ただし、本論文では、フランス植民地時代のジェンダー関係の全面的解明は直接の課題とはせず、その第一歩として、当時のジェンダーをめぐる言説を紹介し検討することに主眼を置いている。フランス植民地時代は、就学、就業、家族のあり方、女性らしさ、女性参政権など、ジェンダーに関わる激しい議論が闘わされた時代だった。このこと自身が、筆者の新しい発見である。このような研究は、儒教的影響を受けたアジア各国の社会での19世紀末から20世紀前半におけるジェンダー関係の変化のなかにベトナムを位置づける上でも、重要な意味をもつと考えられる。

本論文の構成は以下のとおり。

序論 論文の課題と方法

第一部 ベトナム社会の歴史的変容とジェンダー関係

第一章 フランス植民地時代以前のベトナム社会におけるジェンダー関係

第二章 フランス植民地時代の政治分野における変容とジェンダー関係

第三章 フランス植民地時代の経済・社会分野における変容とジェンダー関係

第四章 フランス植民地時代の教育分野における変容とジェンダー関係

第五章 フランス植民地時代の法律分野における変容とジェンダー関係

第六章 フランス植民地時代の文化・社会分野の変容とジェンダー関係

第七章 フランス人の男性支配思想

第二部 フランス植民地時代のジェンダーをめぐる言説

第一章 就学に関する言説

第二章 就業をめぐる言説

第三章 家族と家庭をめぐる言説

第四章 ベトナム版「良妻賢母」論

第五章 「新しい女性」と「女性らしさ」をめぐる言説

第六章 参政権をめぐる言説

第七章 フランス植民地時代のフェミニズム

結論

以上の分析を通じて、本論文は、従来の研究になかった次のようなオリジナルな論点を提示している。

まず第一に、フランス植民地時代に女子がはじめて公教育を享受できるようになったことの積極的意義を評価すべきであり、近代教育を受けた女性の出現が、当時のジェンダーをめぐる言説にも、実際の社会におけるジェンダー関係にも、大きな影響を及ぼしているということである。

第二は、女性が教育を受けることへの抵抗は存在したが、それでも女子就学率は次第に

向上したのに対し、女性の社会進出は教育や工場労働などの限定された分野を除くとあまり進まず、それに反対する議論が優勢だったということである。

第三は、こうしてフランス植民地時代には、「男は外、女は内」という伝統的な観念が、女性が一定の近代教育を享受することは部分的に肯定しつつも、女性の社会進出を抑え、その役割を家庭での妻、母としての役割に限定していこうとする、ベトナム版の「良妻賢母」論（ベトナムでは「賢母操妻」）が存在したこと明らかにしたことである。これは、フランス植民地時代のベトナムのジェンダー関係の「東アジア」的性格の問題として注目されよう。

第四は、ベトナムでは通常、20世紀末になって登場したと觀念されているフェミニズム運動が、フランス植民地時代の1920年代から30年代にかけてすでに存在し、論断での議論になっていたことを解明したことである。

その他、本論文では、従来の研究があまり言及してこなかったフランス植民地時代の青春の実態なども分析している。

本論文が解明できたことは、フランス植民地時代のベトナムのジェンダー関係をめぐる諸問題の一端にすぎないが、今後の研究の基礎となりうるものと確信する。